

2014年6月19日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

BSA、長崎県警察本部生活安全部と長崎警察署に感謝状を贈呈

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本年 5 月 28 日(水)、ビジネスソフトウェア製品の著作権侵害事件において、刑事摘発を行った長崎県警察本部生活安全部生活環境課および長崎県長崎警察署に対し感謝状を贈呈しました。

本件は、BSA 加盟企業が著作権を有する「Office Professional Plus 2013(以下「オフィス 2013」)」を違法に DVD に複製し、大手インターネットのオークションサイトを通じて正規品を大幅に下回る価格で販売していたとして、本年 1 月 8 日に長崎県警察本部生活安全部生活環境課と長崎警察署が長崎市内の男性を著作権法違反(複製権侵害等)の疑いで逮捕し、長崎地方裁判所が同 3 月 17 日に懲役 1 年(執行猶予 3 年)及び罰金 30 万円の有罪判決を言い渡していたものです。

感謝状は、事件解決のために尽力頂いた長崎県警察本部生活安全部生活環境課と長崎警察署に対し、BSA アジア太平洋地域担当海賊行為対策シニアディレクターのタルーン・ソーニー (Tarun Sawney) が公式に感謝の意を表したもので、BSA 日本担当共同事務局長の松尾早苗の手によって贈呈されました。



(右)長崎県警察本部 生活安全部
生活環境課 赤瀬幸利課長
(左)BSA | The Software Alliance
日本担当共同事務局長 松尾早苗



(左)長崎県長崎警察署 前田玄治署長
(右)BSA | The Software Alliance
日本担当共同事務局長 松尾早苗

ソフトウェアの不正コピーは、新たな良質のソフトウェア開発を妨げるだけでなく、ソフトウェア産業全体の成長を鈍化させる要因であり、引いては経済成長にも悪影響を与えます。また、安全で信頼できるデジタル社会実現の大きな阻害要因でもあり、その防止のためにソフトウェアメーカーが拠出する費用負担は決して小さくないのが実状です。

こうした状況の改善に向け、BSA はソフトウェアの著作権に関わる法整備支援を目的とした政策提言活動、ソフトウェア資産管理 (SAM) に関するセミナー、および各種資料の配布を実施しています。BSA ホームページ (www.bsa.or.jp) や違法告発.com (www.145982.com) において組織内の不正コピーに関する情報を発信し、ソフトウェアの適正な使用のための教育啓発活動を積極的に行っています。BSA は、著作権保有社(者)の権利保護、およびソフトウェアの正規利用社(者)保護のためにも、組織内の不正コピーに対して、引き続き法的手続きも視野に入れた積極的な活動を行ってまいります。

◆BSA | The Software Alliance について

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス)は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベーティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションの創造に年間数千億円もの投資を行っています。世界各国の政府との意見交換、著作権をはじめとする知的財産権の保護ならびに教育啓発活動を通じて、BSA はデジタル社会の拡大とそれを推進する新たなテクノロジーへの信頼の構築に努めています。詳しくはウェブサイト(<http://bsa.or.jp>)をご覧ください。

【本件に関する報道関係者のお問い合わせ先】

BSA 日本 PR 事務局 (MSLGROUP in Japan 内) 担当: 土井、竹内

TEL: 03-5719-8901 Email: bsa.jp@msl-japan.com